

平成30年度ゆりかご・たいとう、産後ケア 及び乳児家庭全戸訪問の実施結果について

1 各事業目的

ゆりかご・たいとうでは、保健師等の専門職が妊婦に対して面接を行い、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制」を強化し、孤立する子育て家庭の支援と乳幼児虐待の予防を図っている。

産後ケアでは、出産後概ね4か月未満の母子に対し、産科医療機関や助産院で心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図っている。

乳児家庭全戸訪問では、概ね生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を、保健師および助産師が訪問している。産後うつ病の疑いや育児不安など何らかの支援が必要な母親や育児環境の確認が困難な家庭を対象に、関係機関と連携しながら支援を行っている。

2 実施状況

(1) ゆりかご・たいとう

実施場所：台東保健所・浅草保健相談センター

(人)

	妊娠届出数	面接実施数	内訳人数・支援状況	
H28	1,922	1,620	1,461 (90.2%)	継続支援不要
			132 (8.1%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
			5 (0.3%)	
			22 (1.4%)	
			実施率：84.3% (実施率=面接実施数÷妊娠届出数) ※	
H29	1,990	1,583	1,426 (90.1%)	継続支援不要
			141 (8.9%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
			2 (0.1%)	
			14 (0.9%)	
			実施率：79.5% (実施率=面接実施数÷妊娠届出数)	
H30	1,944	1,678	1,491 (88.9%)	継続支援不要
			178 (10.6%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
			2 (0.1%)	
			7 (0.4%)	
			実施率：86.3% (実施率=面接実施数÷妊娠届出数)	

※平成28年度については、平成27年度中に妊娠届出済で、平成28年4月1日時点で妊婦であった場合も面接実施数に含む。

(2) 産後ケア（平成29年7月事業開始）

		利用者数 (人)	延利用 日(回)数	実施施設
H29	宿泊型サービス	36	187	永寿総合病院・吉田産婦人科医院・八千代助産院(文京区)
	外来型乳房ケア	195	387	とりこえ助産院・八千代助産院(文京区)
H30	宿泊型サービス	91	458	永寿総合病院・吉田産婦人科医院・八千代助産院(文京区)・東京リバーサイド病院(荒川区)
	外来型乳房ケア	322	686	にしやま助産院・とりこえ助産院・おひさま助産院・八千代助産院(文京区)

(3) 乳児家庭全戸訪問

①訪問状況

(人)

	対 象	訪問対象数	訪問実施数	訪問未実施数※
H28	H28.4~H29.3生	1,639	1,568 (95.7%)	71 (4.3%)
H29	H29.4~H30.3生	1,672	1,608 (96.2%)	64 (3.8%)
H30	H30.4~H31.3生	1,635	1,570 (96.0%)	65 (4.0%)

※訪問未実施数内訳（平成30年度）：区外転出等37人、里帰り10人、乳児の入院等1人、死亡1人、訪問辞退16人

②支援状況

(人)

	訪問対象数	内訳人数・支援状況	
H28	1,639	1,134 (69.2%)	継続支援不要
		408 (24.9%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
		61 (3.7%)	
		36 (2.2%)	
H29	1,672	1,117 (66.8%)	継続支援不要
		440 (26.3%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
		66 (4.0%)	
		49 (2.9%)	
H30	1,635	1,149 (70.3%)	継続支援不要
		407 (24.9%)	要支援 保健師による支援 日本堤子ども家庭支援センターへ連絡・連携 要保護児童支援ネットワークにて支援
		53 (3.2%)	
		26 (1.6%)	

※要保護児童支援ネットワーク（児童福祉法に基づき設置）：要保護児童及びその保護者を的確に支援するために必要な情報を共有し、支援内容等の協議を行う。関係機関の連絡調整の役割を日本堤子ども家庭支援センターが担う。